

# 商工もばら

商工もばら 第553号  
 (毎月1回発行)  
 発行所: 茂原商工会議所  
 茂原市茂原443番地  
 tel.22-3361(代)  
 発行責任者: 河野万由美  
 編集責任者: 石橋 佑亮

茂原商工会議所アドレス  
<http://www.mobara-cci.or.jp>



## 2020年 年末号



商工会議所

茂原商工会議所で検索!!

さらに充実した内容となっておりますので、ぜひご覧ください!!

茂原商工会議所 検索

■会員数 / 1176事業所  
 (令和2年10月30日現在)

### 「2020年」

街の本屋さんには来年の手帳が並び始め、2020年も残すところ半月となりました。思えば1月16日、国内で初めて感染者の確認がされて以降コロナ一色となった1年。目に見えない敵と戦う緊張感からか、この1年の経過がとても早く感じましたが、同時に様々な変化を強いられた1年でもありました。

東京オリンピックやパラリンピックの延期を始め、学生は入学式や卒業式、社会人は入社式などが延期や中止となり、春の花見、夏の花火や夏祭りなど、季節の行事やイベントも軒並み中止となりました。

また、「ソーシャルディスタンス」といった聞きなれない横文字や「3密」防止への対応など、徹底した感染拡大防止策に努めた上で、経済復興にも注力するといったジレンマを抱えた日々は、今も続いています。

11月以降「第3波」というワードも耳にするようになり、コロナ禍で年末を迎えることになりましたが、2021年は「アフターコロナ」というワードが飛び交うよう、終息に向けて団結していく必要があります。

政府では、厚生労働省管轄アプリ「COCOA」のダウンロード、活用を推奨しています。

「COCOA」とは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマホ用アプリであり、利用者のプライバシーを確保した上で、通知の他、接触の可能性がある場合はその後の検査受診、保健所や医療機関のサポートを受けることができます。

第3波の終息、また年末年始以降の感染拡大防止のためにも、ダウンロードの上ご活用をお願いします。

#### 《年末年始休業のお知らせ》

12月29日(火)～1月3日(日)まで、休業とさせていただきます。

#### outline

- 新型コロナウイルス感染症にかかる企業活動影響調査についての調査結果.....2
- 千葉県中小企業再建支援金 他.....4
- インフォメーション (各種お知らせ).....6

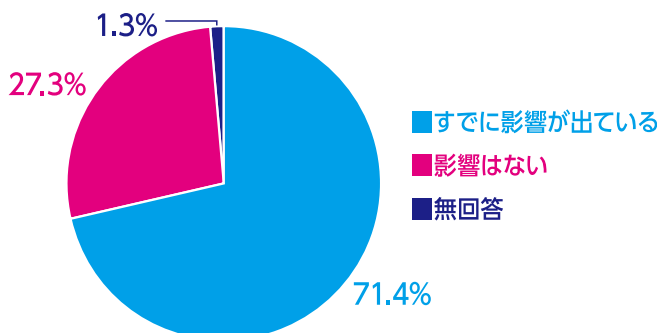
## 《新型コロナウイルス感染症にかかる企業活動影響調査についての調査結果》

当所では、10月に会員事業所宛に標記アンケートをお送りし、計318事業所の方々よりご回答をいただきました。その結果についてご報告いたします。

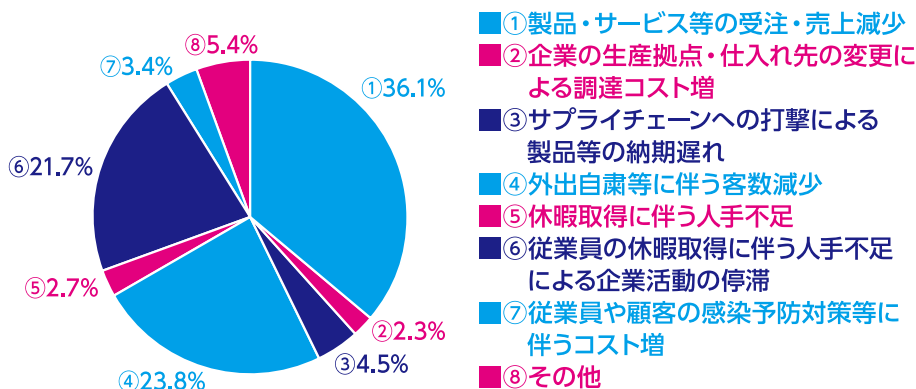
なお、当所では引き続き、新型コロナウイルス感染症にかかるご相談を受け付けておりますので、経営指導員宛にご連絡ください。

今回調査にご協力いただきありがとうございました。

### ①新型コロナウイルスの発生及び拡大による影響



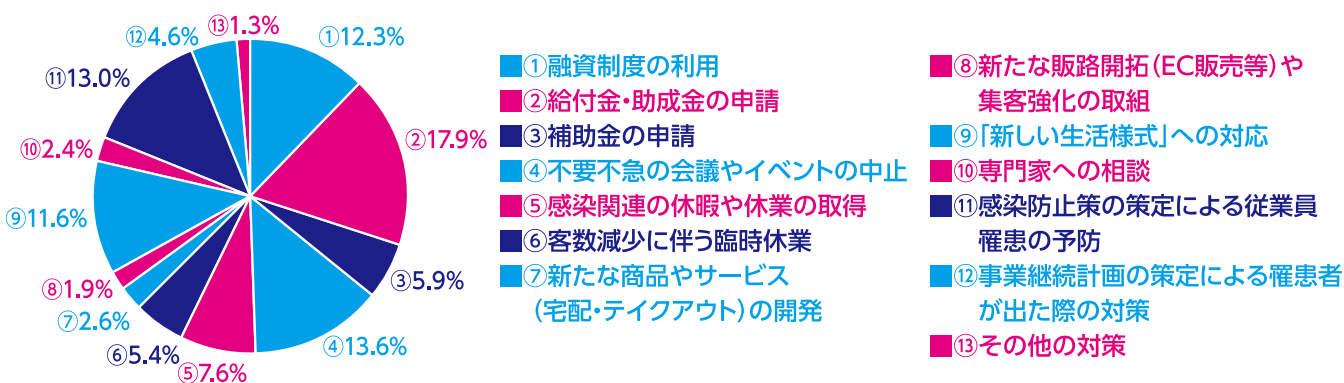
### ②「すでに影響がでている」と回答した事業所の具体的な影響（複数回答）



#### ①製品・サービス等の受注・売上減少の割合

割合	割合	回答数
0~20%	27.0%	43
21~40%	35.2%	56
41~60%	22.6%	36
61%以上	15.1%	24
合計	100.0%	159

### ③新型コロナウイルス拡大により事業所が行った対策・対応（複数回答）



#### ⑨「新しい生活様式」への対応

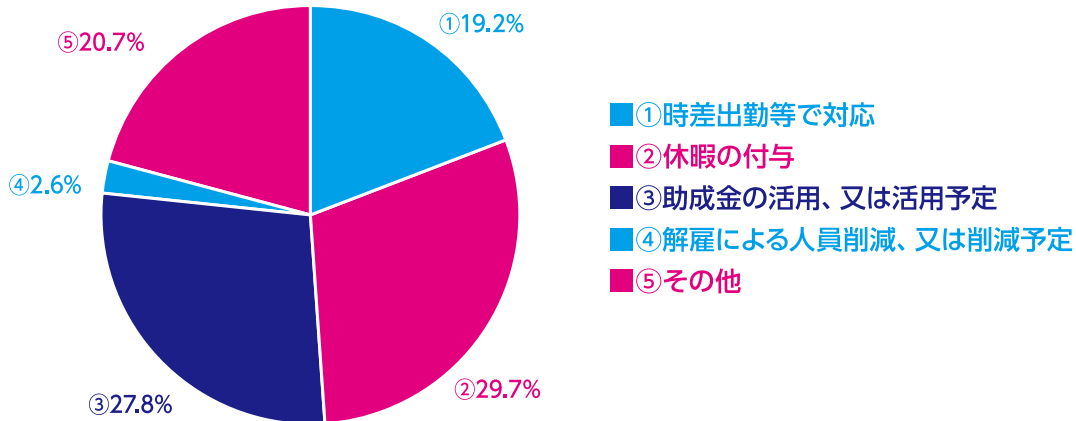
対策項目	割合	回答数
キャッシュレス決済の導入	10.1%	25
テレワーク等の在宅勤務の活用	13.7%	34
時差出勤	13.3%	33
職場内での身体的距離の確保	31.0%	77
オンライン会議	27.8%	69
その他	4.0%	10
合計	100.0%	248

#### ⑩専門家への相談

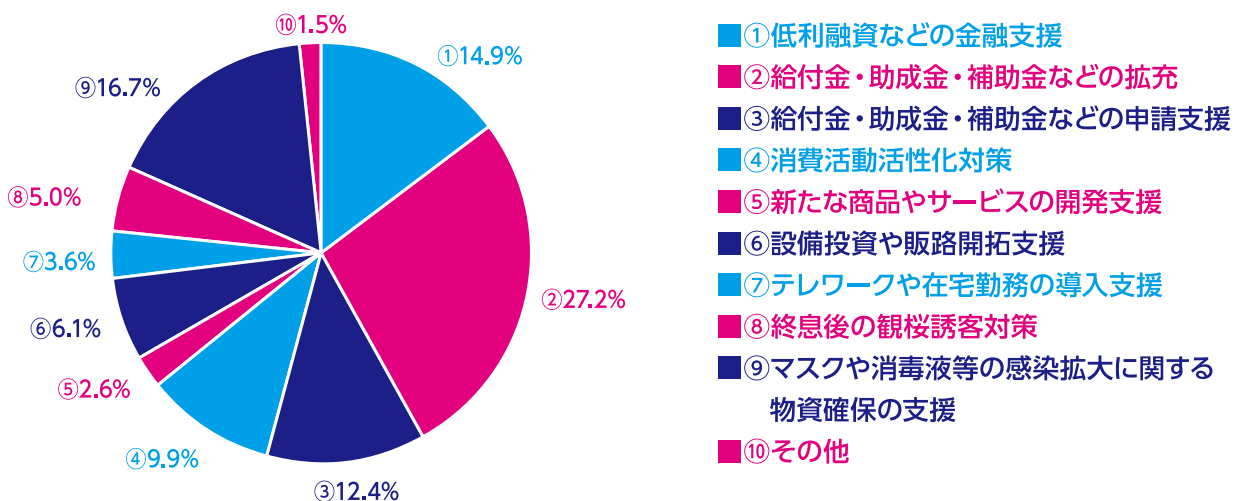
相談項目	割合	回答数
中小企業診断士等の士業	17.6%	6
行政実施の無料相談	8.8%	3
金融機関	52.9%	18
その他	20.6%	7
合計	100.0%	34

## 《新型コロナウイルス感染症にかかる企業活動影響調査についての調査結果》

### ④ 事業所の従業員に係る雇用管理の状況



### ⑤ 行政（市・県・国）や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策



### その他、国、県、市や商工会議所に対しての要望事項

- 消費税減税などの税優遇策、消費を喚起する施策。
- 法人税等・所得税の期限付きでの還付など。
- 感染予防の協力をお願いするPOPを店独自ではなく公共機関の名前が入ったPOPの配布。
- 茂原市は昨年の台風から始まり今年に入ってコロナの影響もあり経営が厳しいので支援策を。
- 在宅ワークによる郊外への居住移動に対して誘致PR活動・ぜひ外房エリアへ活性化を望む。

### 今後の茂原商工会議所の支援について

今回のアンケート結果を受けて、当所では会員事業所の皆様に寄り添った伴走型の経営支援体制を構築し、5名の経営指導員、また中小企業診断士の助言を受けながら各種支援の強化を図ってまいります。

## 千葉県中小企業再建支援金

### 台風・大雨被害※により、令和元年の事業収入が本来より下がっている方へ

※令和元年房総半島台風(第15号)、東日本台風(第19号)、10月25日の大雨のいずれか減収対象月が令和2年9月以降であり、

#### ■ 確定申告書類で平成30年の月別の売上がわかる場合

平成30年9月から12月のいずれかの売上と令和2年の減収対象月の売上を比較することができます。

#### ■ 確定申告書類で平成30年の月別売上がわからない場合

平成30年の年間事業収入月平均額と令和2年の減収対象月の売上を比較することができます。

#### ■ 追加提出書類:同災害に係る罹災証明書等※

※発行する市町村によって名称が異なるため、同義の書類であれば可とします。



お問合せ 千葉県中小企業再建支援金相談センター TEL.0570-04-4894 [9時~17時(平日のみ)]

## 茂原市中小企業再建支援金(茂原市)

### ～茂原市中小企業再建支援金の申請期限を延長します～

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者に対し、事業の再開や継続を支持するため、支援金を給付しておりますが、千葉県中小企業再建支援金の申請期限が延長されたため、茂原市中小企業再建支援金につきましても、以下のとおり申請期限を延長します。

■ **支援金額** 1事業者につき10万円(1回限り)

■ **対象要件** 次の全ての要件を満たしている必要があります

- ・「千葉県中小企業再建支援金」の交付を受けていること
- ・茂原市内に主たる事業所を有している中小企業者および個人事業主であること
- ・「茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付を受けていない事業所(施設)であること

オンライン申請は  
こちらから▶



■ **申請方法** オンライン申請または郵送 ※本支援金事務は、一部業務を市から㈱JTB千葉支店に委託しています

■ **申請期限** 令和3年2月26日(金) 16時00分まで

お問合せ 茂原市役所商工観光課 TEL.0475-20-1528 FAX.0475-20-1604

## 新型コロナウイルス感染症の影響による中小事業者等に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小事業者等については、各地方自治体への申告により、令和3年度分の事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税(土地や個人の所有する居住用の家屋は対象外)が軽減されます。

■ **対象者** 令和2年2月~10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期間と比べ30%以上減少した中小事業者等(大企業の子会社を除く以下の中小事業者等)

- 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- 資本または出資を有しない法人の場合、従業員1,000人以下の法人 ● 従業員1,000人以下の個人

■ **軽減率** ● 事業収入の減少率が30%以上50%未満の場合⇒2分の1 ● 事業収入の減少率が50%以上の場合⇒全額

■ **申告の流れ** ①申告書作成⇒茂原市のホームページ等で申告様式を入手してください。

②認定経営革新等支援機関等への申告内容確認依頼

⇒内容確認が行われ、申告内容に誤りがない場合は各支援機関等の確認印が発行されます。

⇒申告書以外の必要書類や確認印発行までの日数など、事前に各支援機関等へお問合せください。

③申告書提出⇒茂原市資産税課(2階)へ提出

■ **申告期間** 茂原市の申告書提出期間は、令和3年1月4日(月)~2月1日(月)です。(※)



茂原市HP

お問合せ 茂原市役所資産税課 TEL.0475-20-1579 中小企業固定資産税等の減免相談窓口 TEL.0570-077-322(平日9:30~17:00)

※対象設備等の所在する各地方自治体により異なる点がある場合がありますので、必ず事前にご確認ください。

# 商工会義所LOBO(早期景気観測) 2020年11月調査結果

## 新型コロナウイルスによる経営への影響 行政のデジタル化の推進により改善を期待する点

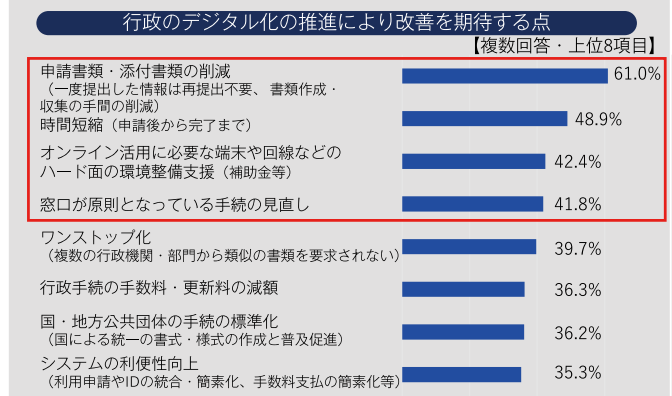
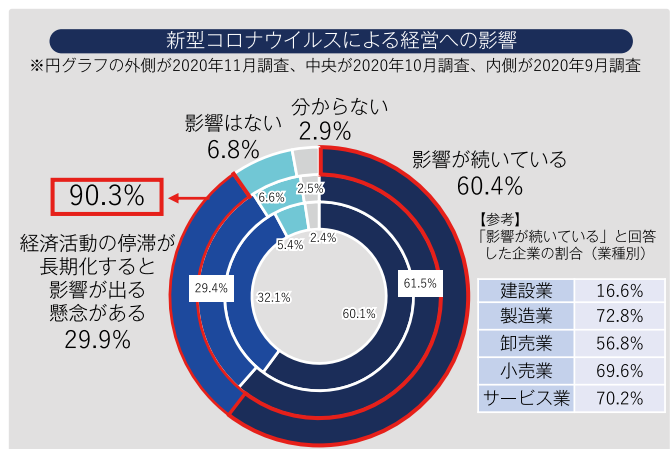
影響が続く企業は60.4%と依然として高水準  
行政のデジタル化では申請書類削減を望む声が最多

- 新型コロナウイルスによる経営への影響について「影響が続いている」は60.4%と2020年10月調査から1.1ポイント減少し、「経済活動の停滞が長期化すると影響が出る懸念がある」と合わせて90.3%となった。
- 経営への影響が続いている企業は6割超と、依然として高水準の状況が続く。また、感染再拡大の動きがみられる中、先行きを不安視する声も多く聞かれた。

● Go To キャンペーンの効果もあり、来客数は徐々に戻りつつある。一方で、感染再拡大による先行きの不安から、消費者の節約志向の高まりを実感している。  
(米沢 総合スーパー)

- 行政のデジタル化の推進により改善を期待する点については、「申請書類・添付書類の削減」が61.0%と最も多かった。次いで「時間短縮」が48.9%、「オンライン活用に必要な端末や回線などのハード面の環境整備支援」が42.4%、「窓口が原則となっている手続の見直し」が41.8%となった。
- デジタル化の推進については、申請書類などの削減により、申請作業の手間の軽減を期待する声が多く寄せられた。加えて、手続きをオンラインで完結させるため、端末などのハード面の環境整備支援や窓口手続きのオンライン化を期待する声も聞かれた。

● 申請書類の数が多くに加え、書式も統一されていないため書類作成作業に追われ、長時間の残業や休日出勤を余儀なくされている。  
(堺 一般工事業)



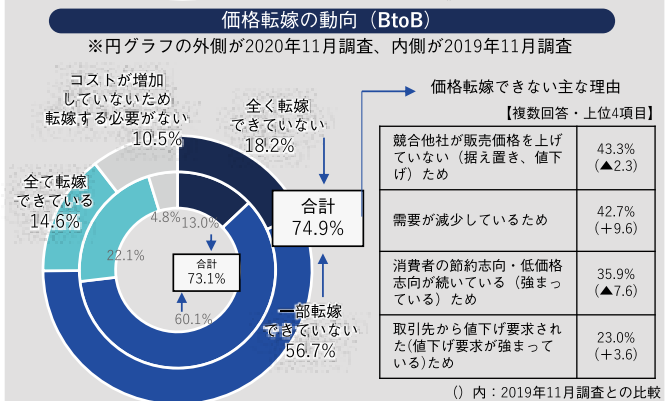
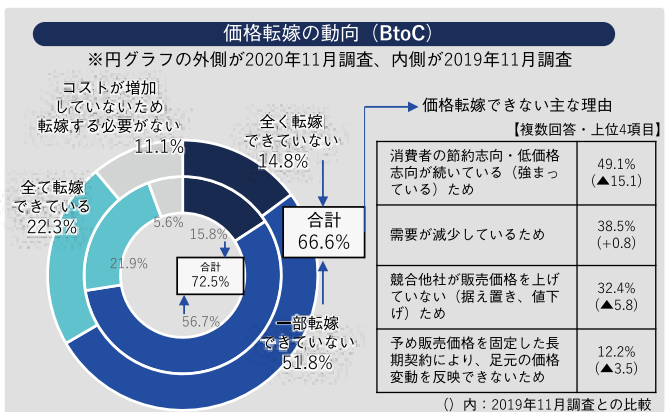
## コスト増加分の価格転嫁の動向

依然として約7割の企業で価格転嫁が進まず  
BtoCは対前年比で改善するもBtoBは悪化

- 消費者向け商品・サービス(BtoC)におけるコスト増加分の価格転嫁について、「全く転嫁できていない」企業は14.8%、「一部転嫁できていない」企業は51.8%となり、価格転嫁できていない企業は合計66.6%と、2019年11月調査から5.9ポイント減少した。
- 企業向け商品・サービス(BtoB)におけるコスト増加分の価格転嫁について、「全く転嫁できていない」企業は18.2%、「一部転嫁できていない」企業は56.7%となり、価格転嫁できていない企業は合計74.9%と、2019年11月調査から1.8ポイント増加した。
- コスト増加分の価格転嫁の動向は、2019年11月調査と比べると、BtoCは若干改善したもの、BtoBは悪化し、約7割の企業が依然として価格転嫁できていないという結果となった。価格転嫁できない理由では、需要の減少や、BtoBでは取引先からの値下げ要求が強まっていることを挙げる企業が増加した。企業からは、新型コロナウイルスの影響から、消費者の生活防衛意識の高まりを指摘する声が多かったほか、人件費をはじめとする固定費の価格転嫁が進まず、経営が苦しいといった声も寄せられた。

● アクリル板の設置費やキャッシュレス決済に伴う手数料支払いなど、新型コロナウイルス感染対策費が増加しているが、来客者数が戻らない中、価格転嫁は難しい。  
(唐津 酒場・ビアホール)

● 原材料価格の上昇分は価格転嫁できているが、人件費などの固定費の上昇分は認めてもらえない。  
(習志野 医薬品製造業)



中小企業の声

**セミナー① 新型コロナウイルス対策政府施策活用セミナー【制度改正に伴う専門家派遣等事業】**

**『ヒトに悩む』経営者のための 人材採用・育成セミナー**

新型コロナウイルス対策の補助金や助成金の中で自社が使えるものは使いたい。支援策は数多くありますが、コロナ対策の融資、家賃支援給付金、販路開拓を目的とした小規模事業者持続化補助金のほか、事業計画作成のポイントを中心に解説します。また、今回は人材採用・育成のポイントについてもお伝えします。コロナウイルスの影響でテレワーク、移住、子育てしながらの勤務など新しい働き方が生まれています。企業がすることは働き手の変化を感じ取り、主体的に変化していくことです。『募集をかけても問い合わせがこない』『採用した人材がすぐにやめてしまう』といったことでお悩みの経営者様のご参加をお待ちしています！



セミナー  
概要

1. コロナ対策の政府支援施策の概要
2. 人が集まる組織とは
3. 面接のポイントと採用手法
4. イキイキと働くためのポイント
5. 慕われるコーチング

日時：2021年1月13日(水) 18:00~20:00 定員：30名

講師：株式会社ローカルカンパニー代表 **伊藤 隆光氏**

**セミナー② いざという時に迅速に行動するために、会社・お店で備えておくこと**

**経営力・社内体制強化を図る 防災・減災セミナー** 事前対策の取組み事例や、国が設けた認定制度のメリットを解説

近年、地震・台風・豪雨等で日本各地は大規模自然災害やウイルスの流行に見舞われています。事業活動の休止など中小企業・小規模事業者において多大な影響を与えており、今すぐにでも防災・減災に向けた取り組みが求められます。危機管理の観点からはもちろんのこと、社内体制強化を図り安定した経営基盤を作るためにも是非ご参加ください。

本セミナーは、中小企業・小規模事業者の防災・減災対策の早期着手を目的とすると共に、新たに開始された国の制度(事業継続力強化計画の認定制度)の概要とメリットについて分かりやすく解説します。



講座内容

- ◆事例にみる災害の実態 ◆自分たちの周りでどのような災害が起こるか考えてみよう
- ◆災害後の風評被害の恐怖 ◆災害(疫病含む)への事前対策事例
- ◆災害に向けて必要な準備は何だろう
- ◆事業継続力強化計画の概要と認定企業のメリット(補助金の加算や保証料枠の拡大等々)

日時：2021年1月21日(水) 18:00~20:00 定員：20名

講師：株式会社経営科学研究所 代表取締役 **初鹿野 浩明氏**  
中小企業診断士

- ◆会場：茂原商工会議所 会議室 ◆受講料：無料 ◆定員：先着順 ※定員になり次第締め切らせていただきます
  - ◆対象者：小規模事業者・中小事業者 ◆お問合せ：茂原商工会議所 中小企業相談所 TEL.22-3361
  - ◆申込：電話、または、下記申込書に必要事項を記入してFAXいただくか、商工会議所ホームページよりネット申込が可能です。
- ※ご参加の際は「マスクの着用」をお願いいたします。また、体調不良や発熱等がある場合にはご参加をお控えください。

茂原商工会議所 行  
FAX送信先 23-7895  
TEL 22-3361

**【セミナー受講申込書】**

◎ご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナー開催の目的以外には使用いたしません。

希望するセミナーを ○で囲んでください。	セミナー① 2021/1/13(水) 『ヒトに悩む』経営者のための 人材採用・育成セミナー セミナー② 2021/1/21(水) 経営力・社内体制強化を図る 防災・減災セミナー		
事業所名			
所在地	〒	-	
TEL	-	-	FAX -
受講者氏名		受講者氏名	